

## 令和7年 第6回 教育委員会定例会議事録

招集日時 令和7年6月26日（木曜日）午前9時開会／午前9時35分閉会

招集場所 加賀市民会館3階大ホール

教育長 松本向貴

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、佐野明子、新滝有紀子

会議列席者 小林事務局長、伊藤政策官、北市次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、柴木生涯学習課長、高野中央・山中図書館長、寺山スポーツ課長、前田文化課長、山下教育庶務課リーダー

令和7年第6回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○松本教育長 第5回の定例会から今日までの間に様々なことがありまして、てんこ盛りの1ヵ月だったと思っておりますが、3つ挙げますと、1つ目は大聖寺城跡の国史跡指定の答申で、この後も報告がありますが、非常にめでたい話ということでこれからについても本日いろいろお話できればというふうに思っております。2つ目は計画訪問が始まりました。すでにご参加いただいた委員もいらっしゃいますが、加賀市が掲げる学校教育ビジョンの取組みも今年度最終年度ということで、それが今年度もきちんと実行されているかというところを各学校見させていただいて、率直にすごくうまくいっていると思ったところもありましたし、まだまだ課題として伸ばしていける場所もあったというふうに思っております。引き続き計画訪問の場に限らず、様々な場を捉えて各学校の先生方がビジョンの内容をしっかりと追及して実現していけるように教育委員会としても支援していければと思っております。3つ目は加賀市議会です。私も初登壇をしまして、厳密には今日まで議会は続いておりますが、本会議が先週開かれまして、この後内容については報告がありますが、私としては議会の場というのは、その場でなにか検討をして決めていくということも当然ございますが、大半は普段の市政をきちんとまわしているかということが問われているのであって、普段きちんとやっていたらどんな質問をされてもきちんと答えられるはずだと、そういう意識で3月まで国にいるときもそうでしたし、それは4月以降も変わらずというふうに思っております。そういう意味で今回、教育委員会としてこれまでやってきたことや、今後今年度の予算の中でこういうふうにやっていきますということをお答えをして、ほぼ納得をいただいているというふうに思っているのです、それは答弁の中でどうだったというよりは、普段、教育委員会の皆様のご意見をいただいて、また事務局の皆様がしっかりとやっただいてから、こういう結果になったと思っております、それは非常にほっとしているというところです。また次の議会もすぐにやってまいりますし、学校訪問等、文化スポーツ生涯学習関係、案件が続きますので、引き続きどこでいつなにを聞かれても困らないようなかたちで、しっかりとやっていくことを目指して本日も様々なご意見をいただければと思っております。

それではさっそく議案に入りたいと思います。本日審議事案が1件、報告案件が5件ございます。議案第24号、指定管理者（教育委員会所管分）の更新について前田課長お願いいたしま

す。

- 議案第24号 指定管理者（教育委員会所管分）の更新について  
前田課長 資料に基づき説明

- 松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員 山中温泉芭蕉の館についてなんですが、指定管理者の名前が芭蕉の館となっております。これがよくわからないんですが、芭蕉の館運営委員会とかなんらかのかたちの名前があってもいいんじゃないかと思います。理由のところ「現指定管理者は山中温泉の貴重な歴史的建造物であり」と。建物が指定管理者をするわけではないのではないかなという文言なので、もう少し指定管理者についての表現といいますか、それをちょっと工夫していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。
- 松本教育長 前田課長、お願いします。
- 前田課長 団体名は芭蕉の館でございます。この団体につきましては元々NPO 法人化を目指して動いていたところだったんですけれども、いろいろな諸事情がありましてNPO化は諦め、名前自体は芭蕉の館として、いわゆる権利能力なき社団というかたちで運営を行っております。規約、構成員の変更によって団体の存続が可能な団体でございますので、契約の相手方としては妥当かなと思っております。そういった設立の経緯がございましたので、元々芭蕉の館の運営と団体がセットになって動いているようなところの経緯がございます。
- 篠原委員 指定管理者になることに対する異議は唱えないんですけれども、先ほども指摘をさせていただきましたが、「現指定管理者は」というところが、歴史的建造物が指定管理者になるわけがないと思うので、そこだけ直していただけないかなと。例えば運営団体であるとかそんなかたちでもいいと思うんですけれども、そこだけご配慮をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 松本教育長 前田課長、文言の適正化という観点からご検討をお願いします。
- 前田課長 承知しました。
- 松本教育長 他、ございませんか。
- 山下委員 確認をしたかったんですが、芭蕉の館、旧五明館の建物は市の文化指定になっていましたでしょうか。
- 松本教育長 前田課長、お願いします。
- 前田課長 市の施設でございまして、建物自体は文化財の指定とか登録有形文化財等になっているわけではございません。
- 松本教育長 他、ございませんか。よろしいですか。  
それでは議案第24号、指定管理者（教育委員会所管分）の更新について賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員 全員挙手
- 松本教育長 全会一致で可決といたします。審議案件は以上になります。続いて報告案件に入ります。報告第19号、令和7年6月加賀市議会定例会の答弁について小茂出課長お願いいたします。

- 報告第19号 令和7年6月加賀市議会定例会の答弁について  
小茂出課長 資料に基づき説明

- 松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員 旧歴史民俗資料館の建物は、たぶん壊さないといけないと思いますけれども、今ある文化財や資料を中央公園にある埋蔵文化財の施設にだいたい移されたらと答弁書には載っていました。それ以外のものは、例えば考古学的な遺物でしたら冷暖房がなくてもさほど影響はないんですが、やはり文書資料とかそういうものに関しては空調設備があるところでないとしてもじゃないですが保存管理はできないと思うんですけれども、そのことについてわかっている範囲で結構なので、今後具体的にどのような施設にいつごろまでに移転を完了させていくのか。改めて移転を完了した時点で旧歴史民俗資料館、旧教育総合支援センターの解体になると思うんですけれども、いつごろを目途にやられるのか教えてください。
- 松本教育長 前田課長、お願いします。
- 前田課長 解体の方のスケジュールと併せて進めているところなんです、解体の方は今財源確保というところで空き家の補助の確保を目的としておりまして、令和8年度中に解体の方の実施設設計がとれば、令和9年度に工事というかたちで進んでいきます。となると令和9年度の工事着手までに資料のなんらかの移転は必要かと思っております。大半が民具で、保存管理というか、温湿度管理が必要な資料と、ある程度空調の効いていないところでも大丈夫なものとの仕分けを今行っている段階です。空調の効いた施設というと市内に入れられるスペースが限られてきますので、例えば空き施設の空調設備を整えとか、そういったところも検討しているところです。なにぶん資料が多いので、今は資料の仕分けを行っている段階です。いつまでというところを解体と併せて申し上げますと、9年度の工事にかかるまでにはなんらかの仮移動なりも終了しないとだめかなというふうに思っております、そこを目途に進めてまいります。
- 篠原委員 加賀市は県内で唯一の歴史民俗資料の展示館がないところなんです。各市町の歴史が見られるところは他の市町にはあるんですが、加賀市は従来ほかの特色ある展観施設があるということで、今、休止というか、歴史民俗資料館が閉まっている状態なんです。前々から私の地元なんかでも盛んに要望しているんですけども、やはり一刻も早くその歴史民俗資料館みたいなものを、空調が効いた施設のところにオープンしていただきたいということと、それから貴重な藩政時代の資料もいっぱい残っていますので、このままだと毎年毎年劣化していくことを非常に危惧しているわけです。ですからできるだけ早く、令和9年に壊すまでとおっしゃいましたけど、そういうことではなくて、歴史資料館みたいなものをオープンさせるということも視野に入れながら、この活動を進めていっていただきたいなというのはこれは私の願いでございますので、意見でございます。
- 松本教育長 先日の国史跡指定の会見の中でも市長から今後についてのお話もあったところではありますので、そういったことや今のご意見も踏まえて引き続き今後のことについては検討を、まず文化課を中心に進めていただければと教育委員会の中では思いますので、よろしく願いいたします。

○篠原委員 よろしく願いいたします。

○松本教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第 20 号、加賀市小中学校・義務教育学校教職員夏季全体研修会の開催について  
北市次長お願いいたします。

- 報告第 20 号 加賀市小中学校・義務教育学校教職員夏季全体研修会の開催について  
北市次長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第 21 号、令和 7 年度 市民文化講演会について柴木課長お願いいたします。

- 報告第 21 号 令和 7 年度 市民文化講演会について  
柴木課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 昨年も別用で行けなかったんですが、例えばもちろんこれは先生にもご確認が必要なんですが、録画データとしてアーカイブかなにかができないかなと思っておりますので、もし可能でしたらあとで拝見したいなと思っております。これは意見です。

○松本教育長 柴木課長、お願いします。

○柴木課長 こちらの先生からは録画、メディアは一切お断りということですみません、よろしく願いいたします。

○松本教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 土曜日の午後からなので問題ないかと思いますが、従来は平日の夜とかにやっていたんです。できるだけ一般市民の方が参加しやすいような日時というか、そういうところもご配慮いただけたらいいんじゃないかと思います。土曜日に休みの無い方もいらっしゃいますので、夜に開いていただけると市民の方も多く参加できるんじゃないかと私自身は思っております。ただしいろいろな問題もあると思いますので、それを含めて意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○松本教育長 また今後の検討にも生かしていただければと思います。他、ございませんか。よろしいですか。

それでは続きまして報告第 22 号、「大聖寺城跡」の国史跡の指定答申について前田課長お願いいたします。

- 報告第 22 号 「大聖寺城跡」の国史跡の指定答申について  
前田課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 まず今回、大聖寺城跡が国史跡に指定されるということで、私は実は大聖寺城址保存会というボランティア団体の一員でございますので、大変嬉しく思っております。これは

四半世紀以上前から我々の城址保存会が中心となって、町民も含めて、あそこの草刈りや竹切りなどのボランティア活動を日常的に行ってきたということで、ようやくあそこが全国的にも認められる史跡になったということだと私自身は感じております。あそこは元々市の都市公園なので市で管理をするところなんですけれども、今回は国指定なので、以前に増してより一層の市としてのきちんとした管理体制を整えて保存していただきたいということがまず1点です。我々城址保存会のメンバーも、この間のマスコミのときの記者会見のときもお話しさせていただきましたけども、非常に高齢化が進んでおりまして、なかなかあそこの草刈りだけでも大変な労力と危険性が伴っている場合も多いわけです。それで専門業者の方にきちんとしたかたちできちんと予算をつけていただいて、大切な国の宝である大聖寺城跡を保全管理していただきたいというふうに思っています。1つだけお聞きしたいんですけども、今後、例えばそういう国指定のこういうことが正式に認可されますと、私は金沢と越中との富山県との県境のところの城跡群のところ为国指定のときに、お披露目のイベントといたしますか、そういうものがあつたときに参加させていただいたことを覚えているんですけども、そのようなことを予定しているのかどうか。これは加賀大聖寺城を国史跡として活用していくために、ぜひそのようなイベントといたしますか、そういうような行事をしていただけないだろうかということを考えておりますので、その点についての今後の予定とかがあるのかどうかということをお聞きしたいと思っております

○松本教育長 前田課長、お願いします。

○前田課長 国指定の記念イベントにつきましては、今年度中の指定というところが正式に決まっていたわけではないので、当初の予算に記念イベント等をするお金の計上はしてございません。早くて9月補正に計上するとしても、秋口以降の開催になるかと思うのですが、講演会等を時期を見て開催できればというふうに思っております。今年度か来年度がちょっと未定ですが、フォーラム的なことはいずれしたいと思っております。

○篠原委員 ありがとうございます。ぜひ先ほどもお話ししましたように、大聖寺城址は本当に全国にも珍しい近場ですぐにこのような総合的な織豊期とありますが、そのような時代の山城が見られる観光的にも非常に有益な史跡になると思いますので、今まで年間1,000人以上の方があそこの山城を訪れていらっしゃいます。これをきっかけにますます拍車がかかってくるんじゃないかなと思います。今日のNHKの夜のテレビ番組なんかにもお城ということで、もう全国にお城ブームというのは起きてきています。それでこの大聖寺城も、石川県でいえば国指定になっている七尾城や、それから白山市の鳥越城跡が今年いろんなイベントをするということをお聞きしていますので、秋口以降にかかわらず、今年だけじゃなくて来年度も合わせて、そのような大きなお披露目をしていただけないかなというふうに思いますので、よろしくご配慮のほどお願いいたします。

○松本教育長 他、ございませんか。なければ次の案件に入りたいと思います。報告第23号、第22回九谷焼絵皿イラストコンクール審査結果について前田課長お願いいたします。

- 報告第23号 第22回九谷焼絵皿イラストコンクール審査結果について  
前田課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは報告事項は以上になります。次回の教育委員会定例会の日程について小茂出課長お願いいたします。

● 次回教育委員会定例会日程について

小茂出課長 説明

○松本教育長 7月22日火曜日、10時からということで予定に入れておいてください。

○篠原委員 すみません、その他案件でお願いいたします。令和8年度の4月より、交通規則、特に自転車通行の罰則が強化されるというようなことがあってそのガイドラインが出てきました。その中で1番気になっているのは、自転車が歩道を通行できるというのが、13歳未満と70歳以上、一定程度の身体障害があるといわれている人たちが歩道通行を認められると。原則として自転車は車両ですから、道路を走らないといけないということになっているわけで、今でもそれはその通りなんですけど、その罰則規定が厳しくなっていくということで、青切符、いわゆる違反切符になるよということではいわれているわけなんですけども、今私が気にしているのは中学生の自転車通学です。交通違反が厳正化するというときについても、いろんなご意見をお聞きしたらしいですけども、その中ではやはり今あんな道路事情の中で、横に自転車通行帯というのほとんど整備されていない段階で、自転車を歩道のところから一般の車道に移すといっても非常に危ないと。時期尚早ではないのかなというようなご意見等も多々あったというふうに聞いております。加賀市としては、特に中学生ですね。中学生の自転車通学においては、たぶん私の知っている範囲ではまだ歩道を通行しているというのはいっぱいあると思うんですけども、それは今はオーケーなんですけども、例えばこれが厳密に適用されていくと、やはりまだ加賀市なんかは、自転車通行帯というところがほとんど整備されていないという状況だと思いますので、そのことによる交通事故の心配が予測されます。それに関して例えば教育委員会としては、中学生はちょっとその例外の中で通学時にはとか、あるいはそういうことについての働きかけというのを、石川県警あるいは大聖寺署などについていくということはないのかどうかということもお聞きしたいと思って今質問させていただいたわけです。いかがでしょうか。

○松本教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 改正に関わらず、これまでも歩道の事故で重大な自転車事故ということは全国でもありまして、今回はっきりと青切符で、歩道通行だけではなく信号無視、一時不停止、傘さし、スマホのながら運転等も出たかと思えます。ただ15歳以下については青切符の対象ではないというふうには考えておりますが、だからといってルールを無視するわけにはいけないというふうには考えておりますので、昨年の痛ましい事故もございまして、改正に関わらず、今年度も各学校には小中学校とも交通マナー、交通ルールの徹底についての指導は整備も含めて行っております。その上で恐らく歩道に乗っていいということをしますと、高校生も該当するのかなと。ではどこまでというふうになりますので、やはりドライバーの方の理解は市内では必要な道路がたくさんあるかなと思います。これにつきましても大聖寺警察署とも交通安全について話はしておりますが、またさらに話合い、協議を深めて、子ども達の安心安全な通学につい

て取組みをしていきたいと考えております。

○篠原委員　ありがとうございます。ぜひ今おっしゃったように、警察署とも連携を深めていただきながら、やはり事故が起きてからではどうしようもないので、事故が起きるところも大体、道の幅などわかっていると思いますので、この間自転車のシミュレーションがありましたよね。片山津中学校の前の坂のところでしたけど、あそこところは議会質問にも出ていたみたいですが、やはり未然にそういう交通事故が起きないように措置をとっていただきたいとは思っております。まだまだ中学生が2列並進あるいは3列並進で歩いているところとか、中学生はスマホを見ている人はいませんが、しゃべりながら歩いているのを見かけます。それは車を運転しているときでも非常に危ないので危ないよという注意はしますけれども、そういうようなことも含めてやはり交通事故を起こさない体制というか、起こさないための指導の強化をぜひお願いをしたいということを重ねてお願いしたいと思います。

○松本教育長　関連して何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上で第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。